

**令和3年度2月  
追加補正予算（案）について  
（第25号補正）**

**令和4年3月  
企画財政部財政課**

令和3年度各会計別予算額調（令和4年2月議会追加分）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (2月20号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	265,982,857	63.1	1,166,898	267,149,755	63.2	19.1	▲10.7	299,105,030	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	6.9	497,447
	国民健康保険事業	54,844,234	13.0	-	54,844,234	13.0	2.0	▲0.1	54,924,752
	土 地 取 得	2,187,377	0.5	-	2,187,377	0.5	-	▲9.1	2,405,948
	中央卸売市場事業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲59.4	613,302
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	49,772,594	11.8	-	49,772,594	11.8	2.6	5.0	47,394,602
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	1.6	554,848
	診 療 所 事 業	359,298	0.1	-	359,298	0.1	0.1	▲0.3	360,510
	後期高齢者医療事業	6,014,998	1.4	-	6,014,998	1.4	-	1.8	5,910,768
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	997,242	0.2	-	997,242	0.2	-	▲16.2	1,189,361
	小 計	115,966,614	27.5	-	115,966,614	27.4	2.1	1.5	114,209,115
公 営	水 道 事 業	16,476,686	3.9	-	16,476,686	3.9	-	▲1.3	16,693,703
企 業	下 水 道 事 業	22,953,100	5.4	-	22,953,100	5.4	1.4	▲5.3	24,248,934
会 計	小 計	39,429,786	9.4	-	39,429,786	9.3	0.8	▲3.7	40,942,637
合 計	421,379,257	100.0	1,166,898	422,546,155	100.0	12.1	▲7.0	454,256,782	

令和 3 年度 2 月追加補正予算について  
(新型コロナウイルス感染症対策)

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 感染症拡大防止	541,663	-	-	541,663
2 社会経済対策	625,235	-	-	625,235
合 計	1,166,898	-	-	1,166,898

■一般会計補正予算の内容

1 感染症拡大防止 【 541,663 千円】

- ・感染症対策費（新型コロナウイルス感染症対策費）

2 社会経済対策 【 625,235 千円】

- ・商業振興対策費（中小事業者等一時金）、観光振興対策費（事業持続化支援金）、都市交通対策費（公共交通確保支援金）

● 繰越明許費

繰越明許費は、「中小事業者等一時金」など 3 件を計上。

# 令和3年度2月市議会定例会追加補正予算（案）の主な内容

## I 一般会計予算 1,166,898 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>4 款 衛生費 541,663</b>			
1 感染症対策費 新型コロナウイルス感染症対策費	541,663	<p>新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費にかかる公費負担金が不足する見込みのため増額補正するもの。</p> <p>【事業費】541,663千円                      (年間入院見込者数)                      1,517件(1,517人) → 2,390件(1,637人)                      (一件当たり入院費)                      182千円/件 → 376千円/件</p>	地域保健課
<b>7 款 商工費 390,180</b>			
2 商業振興対策費 中小事業者等一時金	189,696	<p>令和4年1月21日から3月6日までの間、長崎市に対し「まん延防止等重点措置」が適用されことに伴い、国の事業復活支援金の支援対象とならない中小事業者等に対する支援を行うもの。</p> <p>【申請要件】 令和4年1月～3月のいずれかの月の事業収入が、令和元年～令和3年の同月比で20%以上30%未満減少していること。</p> <p>【支給額】 減収要件を満たす月の事業収入減少額(上限10万円/月、最大2か月分)</p> <p>【対象事業者】 中小事業者等 約1,200事業者 168,000千円</p>	商工振興課
3 観光振興対策費 事業持続化支援金 (宿泊事業者、端島航路事業者、観光バス事業者)	200,484	<p>新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、市内の宿泊事業者、端島上陸観光を行う航路事業者及び観光バス事業者が甚大な影響をうけているため、支援を行うもの。</p> <p>【申請要件】 令和4年1月～3月の任意の1か月の売上が、令和元年同月に比して20%以上減少していること。 ※ただし、宿泊事業者のうち、業歴が3ヶ月以上3年未満の事業者または単純な売上比較が困難な方については、令和元年1月以降で、任意の連続する2ヶ月の売上の平均との比。</p> <p>【対象事業者】                      宿泊事業者 262施設 188,811千円                      ・ホテル、旅館                      21,000円×収容人数(上限2,100千円)                      ・民泊施設                      21,000円×収容人数×1/2(上限1,050千円)                      端島航路事業者 5事業者 5,292千円                      7,000円×保有最大船舶定員数(上限2,100千円)                      観光バス事業者 4事業者 6,226千円                      1,400円×保有観光バス総定員数(上限2,100千円)</p>	観光政策課 観光交流推進室
<b>8 款 土木費 235,055</b>			
4 都市交通対策費 公共交通確保支援金	235,055	<p>新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により利用者が減少する中でも、引き続き市民生活に必要な移動手段の確保に努めてもらうため、公共交通事業者に対し緊急的に支援を行うもの。</p> <p>【対象事業者】                      乗合バス事業者 2事業者 141,600千円                      200千円×保有路線バス台数                      路面電車事業者 1事業者 55,200千円                      800千円×保有台数                      タクシー事業者 312事業者 38,220千円                      30千円×保有台数</p>	公共交通対策室

※ 繰越明許費は、「中小事業者等一時金」、「事業持続化支援金」及び「公共交通確保支援金」の3件を計上。